

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2023年7月6日(06.07.2023)



(10) 国際公開番号

WO 2023/127460 A1

- (51) 国際特許分類:
H04L 12/28 (2006.01) H04L 43/106 (2022.01)
H04L 43/08 (2022.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2022/045396
- (22) 国際出願日: 2022年12月9日(09.12.2022)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2021-214171 2021年12月28日(28.12.2021) JP
- (71) 出願人: 住友電気工業株式会社
(SUMITOMO ELECTRIC INDUSTRIES, LTD.)
[JP/JP]; 〒5410041 大阪府大阪市中央区北
浜四丁目5番33号 Osaka (JP). 住友電

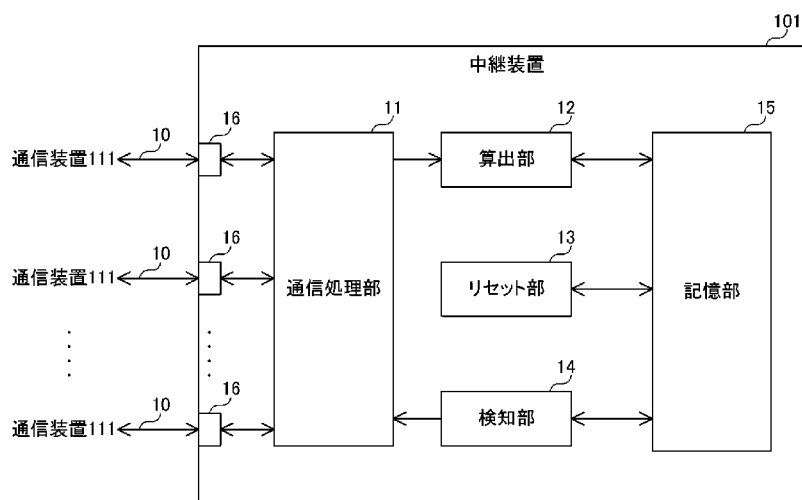
装株式会社(SUMITOMO WIRING SYSTEMS,
LTD.) [JP/JP]; 〒5108503 三重県四日市市西末
広町1番14号 Mie (JP). 株式会社オート
ネットワーク技術研究所(AUTONETWORKS
TECHNOLOGIES, LTD.) [JP/JP]; 〒5108503 三
重県四日市市西末広町1番14号 Mie (JP).

(72) 発明者: 増川京佑 (MASUKAWA Kyosuke);
〒5410041 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5
番33号住友電気工業株式会社内 Osaka (JP).
上田浩史(UEDA Hiroshi); 〒5108503 三重県四
日市市西末広町1番14号株式会社オート
ネットワーク技術研究所内 Mie (JP).

(74) 代理人: 弁理士法人ワンディーIPパートナ
ーズ(ONEDEE IP PARTNERS); 〒5320003 大

(54) Title: DETECTION DEVICE AND DETECTION METHOD

(54) 発明の名称: 検知装置および検知方法



- 10 Communication device
- 11 Communication processing unit
- 12 Calculation unit
- 13 Reset unit
- 14 Detection unit
- 15 Storage unit
- 101 Relay device

(57) Abstract: This detection device detects an abnormality in a network through which a plurality of messages, including periodic messages, are transmitted and received. The detection device comprises: a calculation unit that calculates a detection index which increases/decreases according to the relationship between measurement results for the plurality of messages and reference information related to the measurement results; a detection unit that, on the basis of the detection index calculated by the calculation unit, performs detection processing for detecting an abnormality in the network; and a



WO 2023/127460 A1

阪府大阪市淀川区宮原五丁目1番28号新
大阪八千代ビル別館 Osaka (JP).

- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

一 国際調査報告(条約第21条(3))

reset unit that monitors the detection index, and resets the detection index used in the detection processing if an extreme value of the detection index is detected.

(57) 要約: 検知装置は、周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置であって、前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する算出部と、前記算出部により算出された前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするリセット部とを備える。

明 細 書

発明の名称： 検知装置および検知方法

技術分野

[0001] 本開示は、検知装置および検知方法に関する。

この出願は、2021年12月28日に提出された日本出願特願2021-214171号を基礎とする優先権を主張し、その開示のすべてをここに取り込む。

背景技術

[0002] 特許文献1（国際公開第2021/111685号）には、以下のような検知装置が開示されている。すなわち、検知装置は、車載ネットワークにおける不正メッセージを検知する検知装置であって、前記車載ネットワークにおいて送信される周期メッセージの受信間隔の分布である対象分布を取得する取得部と、前記取得部によって取得された前記対象分布の一部を所定の基準に従って抽出する抽出部と、前記抽出部によって抽出された前記対象分布の一部に基づいて、前記不正メッセージを検知する検知処理を行う検知部とを備える。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：国際公開第2021/111685号

発明の概要

[0004] 本開示の検知装置は、周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置であって、前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する算出部と、前記算出部により算出された前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするリセット部とを備え

る。

[0005] 本開示の検知方法は、周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置、における検知方法であって、前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出するステップと、算出した前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行うステップと、前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするステップとを含む。

[0006] 本開示の一態様は、このような特徴的な処理部を備える検知装置として実現され得るだけでなく、かかる特徴的な処理のステップをコンピュータに実行させるためのプログラムとして実現され得たり、検知装置の一部または全部を実現する半導体集積回路として実現され得たり、検知装置を含むシステムとして実現され得る。

図面の簡単な説明

[0007] [図1]図1は、本開示の実施の形態に係る通信システムの構成を示す図である。

[図2]図2は、本開示の実施の形態に係る中継装置の構成を示す図である。

[図3]図3は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の一例を示す図である。

[図4]図4は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図5]図5は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の一例を示す図である。

[図6]図6は、本開示の実施の形態の比較例に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図7]図7は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図8]図 8 は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の他の例を示す図である。

[図9]図 9 は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図10]図 10 は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の他の例を示す図である。

[図11]図 11 は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図12]図 12 は、本開示の実施の形態に係る中継装置が検知処理を行う際の動作手順の一例を定めたフローチャートである。

[図13]図 13 は、本開示の実施の形態に係るネットワークの接続トポロジの一例を示す図である。

[図14]図 14 は、本開示の実施の形態に係る中継装置における算出部により算出される異常度の一例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0008] 従来、ネットワークにおけるセキュリティを向上させるための技術が提案されている。

[0009] [本開示が解決しようとする課題]

特許文献 1 に記載の技術を超えて、ネットワークにおける異常をより正しく検知することが可能な技術が望まれる。

[0010] 本開示は、上述の課題を解決するためになされたもので、その目的は、ネットワークにおける異常をより正しく検知することが可能な検知装置および検知方法を提供することである。

[0011] [本開示の効果]

本開示によれば、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。

[0012] [本開示の実施形態の説明]

最初に、本開示の実施形態の内容を列記して説明する。

[0013] (1) 本開示の実施の形態に係る検知装置は、周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置であって、前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する算出部と、前記算出部により算出された前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするリセット部とを備える。

[0014] このように、メッセージの観測結果と当該観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標に基づいて検知処理を行い、検知指標の極値を検出した場合において検知指標をリセットする構成により、たとえばネットワークにおける異常な状態が解消されることにより検知指標の増減傾向が変化した場合において、リセットされた検知指標に基づいて検知処理を行うことができる。これにより、ネットワークにおいて異常な状態が解消されたことをより早期に検知し、異常な状態が解消された正常状態における異常の誤検知を抑制することができる。したがって、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。

[0015] (2) 上記(1)において、前記参照情報は、前記観測結果に基づいて算出される過去の前記メッセージの受信間隔であってもよく、前記算出部は、前記観測結果に基づいて算出される前記メッセージの受信間隔と、前記過去のメッセージの受信間隔とを用いて、前記メッセージの受信間隔の移動平均値であって、前記メッセージの受信間隔と前記過去のメッセージの受信間隔との大小関係に応じて増減する前記移動平均値を、前記検知指標として前記メッセージごとに算出してもよい。

[0016] このような構成により、簡易な処理で検知指標を算出することができる。また、ネットワークにおける異常の発生に応じて変化する移動平均値を用いて検知処理を行うことができるので、異常の発生を早期に検知することができる。

- [0017] (3) 上記(2)において、前記検知部は、前記検知指標が所定のしきい値未満である場合、前記ネットワークにおける異常が発生していると判定してもよく、前記リセット部は、前記極値として前記検知指標の極小値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットしてもよい。
- [0018] このような構成により、ネットワークにおける異常な状態が解消されることにより移動平均値が減少傾向から増加傾向に転じた場合において、リセットされた移動平均値に基づいて、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。
- [0019] (4) 上記(1)において、前記参照情報は、前記メッセージの受信間隔の平均値であってもよく、前記算出部は、前記観測結果に基づいて算出される前記メッセージの受信間隔と、前記平均値と、前記メッセージの受信間隔の標準偏差とを用いて、前記メッセージの受信間隔の統計値であって、前記メッセージの受信間隔と前記平均値との差分の大きさに応じて増減する前記統計値を、前記検知指標として前記メッセージごとに算出してもよい。
- [0020] このような構成により、メッセージの受信間隔の、平均値すなわち正常値からの逸脱度合いを示す統計値に基づいて、ネットワークにおける異常をより正確に検知することができる。
- [0021] (5) 上記(4)において、前記検知部は、前記検知指標が所定のしきい値よりも大きい場合、前記ネットワークにおける異常が発生していると判定してもよく、前記リセット部は、前記極値として前記検知指標の極大値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットしてもよい。
- [0022] このような構成により、ネットワークにおける異常な状態が解消されることにより統計値が増加傾向から減少傾向に転じた場合において、リセットされた統計値に基づいて、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。
- [0023] (6) 本開示の実施の形態に係る検知方法は、周期メッセージを含む複数

のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置、における検知方法であって、前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出するステップと、算出した前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行うステップと、前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするステップとを含む。

[0024] このように、メッセージの観測結果と当該観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標に基づいて検知処理を行い、検知指標の極値を検出した場合において検知指標をリセットする方法により、たとえばネットワークにおける異常な状態が解消されることにより検知指標の増減傾向が変化した場合において、リセットされた検知指標に基づいて検知処理を行うことができる。これにより、ネットワークにおいて異常な状態が解消されたことをより早期に検知し、異常な状態が解消された正常状態における異常の誤検知を抑制することができる。したがって、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。

[0025] 以下、本開示の実施の形態について図面を用いて説明する。なお、図中同一または相当部分には同一符号を付してその説明は繰り返さない。また、以下に記載する実施の形態の少なくとも一部を任意に組み合わせてもよい。

[0026] [構成および基本動作]

図1は、本開示の実施の形態に係る通信システムの構成を示す図である。図1を参照して、通信システム301は、中継装置101と、複数の通信装置111とを備える。通信システム301は、たとえば車両に搭載される。この場合、通信装置111は、たとえば車載ECU (Electronic Control Unit) である。

[0027] 中継装置101および通信装置111は、ネットワーク201を構成する。より詳細には、中継装置101および通信装置111は、伝送線10を介して互いに接続される。伝送線10は、たとえば、CAN (Control

ler Area Network) (登録商標)、FlexRay (登録商標)、MOST (Media Oriented Systems Transport) (登録商標)、イーサネット (登録商標)、およびLIN (Local Interconnect Network) 等の規格に従うケーブルである。

[0028] 中継装置101は、通信装置111と通信を行うことが可能である。中継装置101は、たとえば、異なる伝送線10に接続された複数の通信装置111間でやり取りされる情報を中継する中継処理を行う。

[0029] ネットワーク201では、周期的に送信されるメッセージを含む複数のメッセージが送受信される。

[0030] より詳細には、ネットワーク201では、たとえば、所定の取り決めに従って、通信装置111から他の通信装置111へ中継装置101経由で周期的にメッセージが送信される。以下、ネットワーク201において周期的に送信されるメッセージを、周期メッセージとも称する。なお、「周期メッセージ」とは、厳密に周期的に送信されたメッセージに限らず、周期的に送信されるべき種類のメッセージを意味するものとする。

[0031] また、ネットワーク201では、周期メッセージの他に、通信装置111から他の通信装置111へ中継装置101経由で不定期に送信されるメッセージが存在する。以下、ネットワーク201において不定期に送信されるメッセージを、イベントメッセージとも称する。

[0032] 通信装置111によるメッセージの送信は、ブロードキャストによって行われてもよいし、ユニキャストによって行われてもよいし、マルチキャストによって行われてもよい。

[0033] 中継装置101は、検知装置として機能し、ネットワーク201における異常を検知する。たとえば、中継装置101は、ネットワーク201における異常として、ネットワーク201における不正メッセージの存在を検知する。

[0034] [中継装置]

図2は、本開示の実施の形態に係る中継装置の構成を示す図である。図2を参照して、中継装置101は、通信処理部11と、算出部12と、リセット部13と、検知部14と、記憶部15と、複数の通信ポート16とを備える。通信処理部11、算出部12、リセット部13および検知部14の一部または全部は、たとえば、1または複数のプロセッサを含む処理回路(Circuitry)により実現される。記憶部15は、たとえば上記処理回路に含まれるフラッシュメモリである。通信ポート16は、たとえばコネクタまたは端子である。各通信ポート16には、伝送線10が接続される。

[0035] 通信処理部11は、通信装置111間で伝送されるメッセージを中継する中継処理を行う。たとえば、通信処理部11は、通信装置111から対応の伝送線10および対応の通信ポート16経由でメッセージを受信すると、受信したメッセージの複製であるメッセージCPを生成し、生成したメッセージCPに、受信したメッセージの受信時刻を示すタイムスタンプを付与する。そして、通信処理部11は、受信したメッセージを他の通信装置111へ対応の通信ポート16および対応の伝送線10経由で送信し、タイムスタンプが付与されたメッセージCPを算出部12へ出力する。

[0036] (検知指標の算出)

算出部12は、メッセージの受信時刻と、当該受信時刻に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する。メッセージの受信時刻は、メッセージの観測結果の一例である。

[0037] より詳細には、算出部12は、通信処理部11によって中継されるメッセージのうちの、中継装置101における検知処理の対象となるメッセージの受信時刻 t を取得する。以下、中継装置101における検知処理の対象となるメッセージを、対象メッセージとも称する。対象メッセージは、1つの通信装置111から送信される1種類のメッセージであってもよいし、複数の通信装置111の各々から送信される複数種類のメッセージであってもよい。以下では、中継装置101が、ある通信装置111から送信されるメッセージを「対象メッセージM」として検知処理を行う例について説明する。

[0038] たとえば、記憶部 15 は、対象メッセージの種類ごとの ID を記憶している。以下、対象メッセージ M の ID を対象 ID とも称する。

[0039] 算出部 12 は、通信処理部 11 からメッセージ CP を受けて、受けたメッセージ CP に含まれる ID、および記憶部 15 における対象 ID を確認する。

[0040] そして、算出部 12 は、通信処理部 11 から受けたメッセージ CP に含まれる ID が対象 ID と一致する場合、当該メッセージ CP の複製元のメッセージが対象メッセージ M であると認識し、当該メッセージ CP に付与されたタイムスタンプを参照することにより、対象メッセージ M の受信時刻 t を取得する。

[0041] 算出部 12 は、対象メッセージ M の受信時刻 t を取得すると、当該受信時刻 t と、直前の対象メッセージ M の受信時刻 t との差分を対象メッセージ M の受信間隔 x として算出する。より詳細には、算出部 12 は、通信処理部 11 によって受信された m 番目の対象メッセージ M_m の受信時刻 t_m から、通信処理部 11 によって受信された (m-1) 番目の対象メッセージ M_(m-1) の受信時刻 t_(m-1) を差し引くことにより、対象メッセージ M_m の受信間隔 x_m を算出する。ここで、m は正の整数である。算出部 12 は、算出した受信間隔 x_m を記憶部 15 に保存する。

[0042] 算出部 12 は、算出した受信間隔 x を用いて検知指標を算出する。たとえば、算出部 12 は、受信間隔 x の標準偏差 σ を用いて、受信間隔 x の統計値 T を対象メッセージ M ごとに算出する。統計値 T は、受信間隔 x の、正常状態からの逸脱度合いを示す。統計値 T は、検知指標の一例である。

[0043] より詳細には、算出部 12 は、対象メッセージ M_m の受信間隔 x_m を算出すると、以下の式 (1) に従って、対象メッセージ M_m の異常度 D_m を算出する。

[数1]

$$D_m = \left(\frac{x_m - \mu}{\sigma} \right)^2 \cdot \dots \cdot (1)$$

[0044] ここで、 μ は、受信間隔 x の平均値であり、対象メッセージ M に関する参照情報の一例である。標準偏差 σ および平均値 μ は、記憶部15に保存されている。たとえば、標準偏差 σ は、予め通信システム301の製造者により受信間隔 x に基づいて算出され、記憶部15に保存される。また、たとえば、平均値 μ は、予め通信システム301の製造者により、ネットワーク201における対象メッセージ M の送信周期の設計値に基づいて算出される値であり、予め記憶部15に保存される。なお、算出部12は、定期的または不定期的に、複数の対象メッセージ M に対応する複数の受信間隔 x に基づいて標準偏差 σ および平均値 μ を算出し、記憶部15における標準偏差 σ および平均値 μ を、算出した標準偏差 σ および平均値 μ に更新してもよい。

[0045] 算出部12は、対象メッセージ M_m の異常度 D_m を算出すると、以下の式(2)に従って、対象メッセージ M_m の統計値 T_m を算出する。

[数2]

$$T_m = \max\{0, (T(m-1) + D_m - k)\} \cdots (2)$$

[0046] ここで、 k は、制限パラメータである。制限パラメータ k は、予め設定された定数である。式(2)に示すように、対象メッセージ M_m の統計値 T_m は、対象メッセージ $M(m-1)$ の統計値 $T(m-1)$ と異常度 D_m との和から制限パラメータ k を差し引いた値、およびゼロのうちの大きい方の値となる。

[0047] 式(1)および式(2)に示されるように、統計値 T_m は、対象メッセージ M_m の受信間隔 x_m と、平均値 μ との差分の大きさに応じて増減する。具体的には、受信間隔 x_m が平均値 μ から大きく乖離した値となることにより、異常度 D_m が制限パラメータ k よりも大きな値となった場合、対象メッセージ M_m の統計値 T_m は、直前の対象メッセージ $M(m-1)$ の統計値 $T(m-1)$ よりも大きな値となる。一方、受信間隔 x_m が平均値 μ に近い値となることにより、異常度 D_m が制限パラメータ k よりも小さな値となった場合、対象メッセージ M_m の統計値 T_m は、ゼロとなるか、または直前の対象メッセージ $M(m-1)$ の統計値 $T(m-1)$ よりも小さな値となる。

[0048] 算出部 1 2 は、統計値 T_m を算出すると、算出した統計値 T_m を記憶部 1 5 に保存する。

[0049] (検知処理)

検知部 1 4 は、算出部 1 2 により算出された統計値 T に基づいて、ネットワーク 2 0 1 における異常を検知する検知処理を行う。たとえば、検知部 1 4 は、算出部 1 2 により算出された統計値 T と、所定のしきい値 T_{hx} とに基づいて、ネットワーク 2 0 1 における異常として、ネットワーク 2 0 1 における不正メッセージの存在を検知する。

[0050] より詳細には、検知部 1 4 は、算出部 1 2 により算出された統計値 T を記憶部 1 5 から取得し、取得した統計値 T としきい値 T_{hx} とを比較する。検知部 1 4 は、統計値 T がしきい値 T_{hx} 以下である場合、ネットワーク 2 0 1 における異常は発生していないと判定する。一方、検知部 1 4 は、統計値 T がしきい値 T_{hx} よりも大きい場合、ネットワーク 2 0 1 における異常が発生していると判定する。

[0051] 図 3 は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の一例を示す図である。図 3 において、横軸は時刻を示している。

[0052] 図 3 を参照して、通信処理部 1 1 により受信される複数の対象メッセージ M は、受信時刻 t_1 から受信時刻 t_{12} までの期間において、所定の送信周期 C_m に基づくタイミングで受信される正当な周期メッセージである対象メッセージ $M_1 \sim M_4$, M_6 , M_8 , M_{10} , M_{12} と、受信時刻 t_5 から受信時刻 t_{13} までの期間において、たとえば送信周期 C_m に基づくタイミングで受信される不正メッセージ B_M である対象メッセージ M_5 , M_7 , M_9 , M_{11} , M_{13} とを含む。すなわち、受信時刻 t_5 から受信時刻 t_{13} までの期間において、正当な周期メッセージと不正な周期メッセージとが、中継装置 1 0 1 へ交互に到来する。

[0053] 図 4 は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図 4 において、横軸は時刻を示しており、

縦軸は統計値を示している。図4における統計値 $T_1 \sim T_{13}$ は、図3に示す対象メッセージ $M_1 \sim M_{13}$ の受信時刻 $t_1 \sim t_{13}$ に基づいて、上述した式(2)に従って算出部12により算出された統計値 T である。

[0054] 図4を参照して、受信時刻 t_1 から受信時刻 t_4 までの期間では、一定の送信周期 C_m で送信される正当な対象メッセージ $M_1 \sim M_4$ のみが通信処理部11により受信され、受信間隔 $x_1 \sim x_4$ が平均値 μ とほぼ等しい値となるので、算出部12により算出される統計値 $T_1 \sim T_4$ はゼロである。

[0055] 検知部14は、算出部12により算出された統計値 $T_1 \sim T_4$ がしきい値 T_{hx} 以下であるので、受信時刻 t_1 から受信時刻 t_4 までの期間においてネットワーク201における異常は発生していないと判定する。

[0056] 一方、受信時刻 t_5 から受信時刻 t_{13} までの期間では、送信周期 C_m で送信される対象メッセージ M_6, M_8, M_{10}, M_{12} に加えて、不正メッセージ B_M が通信処理部11により受信され、受信間隔 $x_5 \sim x_{13}$ が平均値 μ から乖離した値となるので、算出部12により算出される統計値 $T_5 \sim T_{13}$ は徐々に増加する。

[0057] 検知部14は、算出部12により算出された統計値 T_9 がしきい値 T_{hx} を超えるので、受信時刻 t_9 においてネットワーク201における異常が発生したと判定する。検知部14は、ネットワーク201における異常が発生したと判定した場合、ネットワーク201における異常が発生したことを示す警報情報を通信処理部11経由で通信システム301外における上位装置へ送信する。上位装置は、たとえば、警報情報を受けて所定の処理を行うサーバ等の装置である。

[0058] ここで、しきい値 T_{hx} は、ネットワーク201の製造者により任意に設定可能である。たとえば、しきい値 T_{hx} をより小さい値に設定することにより、ネットワーク201における不正メッセージの送信が開始された後、より早期に、ネットワーク201における異常が発生していると判定することができる。

[0059] 図5は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセ

ージおよび受信時刻の分布の一例を示す図である。図5において、横軸は時刻を示している。図5は、図3に示す受信時刻 t_{13} 以降の受信時刻 $t_{14} \sim t_{16}$ において、通信処理部11により受信される対象メッセージ $M_{14} \sim M_{16}$ を示している。

[0060] 図5を参照して、通信処理部11により受信される対象メッセージ $M_{14} \sim M_{16}$ は、受信時刻 t_{14} から受信時刻 t_{16} までの期間において送信周期 C_m で送信される正当な周期メッセージである。すなわち、受信時刻 t_{13} において、中継装置101への不正メッセージの到来は終了している。

[0061] [課題]

図6は、本開示の実施の形態の比較例に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図6において、横軸は時刻を示しており、縦軸は統計値を示している。図6における統計値 $T_4 \sim T_{16}$ は、図5に示す対象メッセージ $M_4 \sim M_{16}$ の受信時刻 $t_4 \sim t_{16}$ に基づいて、上述した式(2)に従って算出部12により算出された統計値 T である。

[0062] 図6を参照して、受信時刻 t_{14} から受信時刻 t_{16} までの期間では、一定の送信周期 C_m で送信される正当な対象メッセージ $M_{14} \sim M_{16}$ のみが中継装置に到来するので、算出される統計値 $T_{14} \sim T_{16}$ は徐々に減少する。

[0063] しかしながら、比較例に係る中継装置では、統計値 $T_{14} \sim T_{16}$ が小さい値 T_{hx} よりも大きいので、受信時刻 t_9 から受信時刻 t_{13} までの期間に加えて、受信時刻 t_{14} 以降の期間においても、ネットワーク201における異常が発生していると判定する。すなわち、比較例に係る中継装置は、統計値 $T_{14} \sim T_{16}$ に基づいて検知処理を行う場合、受信時刻 t_{13} において不正メッセージの到来は終了しており、ネットワーク201への攻撃が発生していない状態であるにもかかわらず、不正メッセージの到来終了を検知することができず、ネットワーク201における異常が継続していると判定してしまう。

[0064] そこで、本開示の実施の形態に係る中継装置101は、以下のような構成

により、上記の課題を解決する。

[0065] (リセット処理)

リセット部13は、統計値Tを監視し、統計値Tの極大値を検出した場合、検知処理において用いられる統計値Tをリセットする。たとえば、リセット部13は、統計値Tが極大値であるか否かを判断する。リセット部13は、あるタイミングの統計値Tが極大値であると判断し、かつ当該統計値Tがしきい値 T_{hx} よりも大きい場合、当該タイミングにおける統計値Tをリセットすることにより更新する。

[0066] たとえば、検知部14は、算出部12により統計値Tが記憶部15に保存されると、リセット部13により当該統計値Tが極大値ではないと判断されるか、またはリセット部13により当該統計値Tが更新されるまで、当該統計値Tに基づく検知処理を待機する。検知部14は、リセット部13により統計値Tが極大値ではなく、更新の必要がないと判断された場合、当該統計値Tに基づいて検知処理を行う。一方、検知部14は、リセット部13により統計値Tが更新された場合、更新後の統計値Tに基づいて検知処理を行う。

[0067] 検知部14は、リセット部13により統計値Tが極大値ではないと判断されるか、または統計値Tが更新される度に、当該統計値Tに基づいて順次検知処理を行ってもよいし、リセット部13により極大値ではないと判断されるか、または更新された所定数の統計値Tを蓄積し、蓄積した統計値Tに基づいて事後的に検知処理を行ってもよい。

[0068] 図7は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図7において、横軸は時刻を示しており、縦軸は統計値を示している。図7における統計値 $T_4 \sim T_{13}$ は、図5に示す対象メッセージ $M_4 \sim M_{13}$ の受信時刻 $t_4 \sim t_{13}$ に基づいて、上述した式(2)に従って算出部12により算出された統計値Tである。図7における統計値 $T_{14} \sim T_{16}$ は、対象メッセージ $M_{14} \sim M_{16}$ の受信時刻 $t_{14} \sim t_{16}$ に基づいて、上述した式(2)に従って算出部12により算出

され、かつリセット部13により更新された統計値Tである。

[0069] 図7を参照して、リセット部13は、算出部12により記憶部15に保存される統計値Tを監視し、統計値T(m-1)および統計値T_mの2つの統計値Tが連続して増加しており、かつ統計値T(m+1)および統計値T(m+2)の2つの統計値Tが連続して減少している場合、統計値T_mは極大値であると判断する。

[0070] 具体的には、リセット部13は、記憶部15を参照し、統計値T13が統計値T12から増加しており、統計値T14が統計値T13から増加しており、統計値T15が統計値T14から減少しており、かつ統計値T16が統計値T15から減少していると判断する。そして、リセット部13は、統計値T13、T14が連続して増加しており、かつ統計値T15、T16が連続して減少しているので、統計値T14は極大値であると判断する。

[0071] そして、リセット部13は、極大値であると判断した統計値T14がしきい値T_{hx}よりも大きいので、記憶部15における統計値T14を、たとえばゼロであるリセット値に更新する。また、リセット部13は、統計値T14の算出タイミングよりも後に算出されて記憶部15に保存されている他の統計値T15、T16を、更新後の統計値T14に基づいて更新する。より詳細には、リセット部13は、更新後の統計値T14を用いて、上述した式(2)に従って統計値T15を算出する。

[0072] リセット部13は、統計値T15を算出すると、記憶部15における統計値T15を、算出した統計値T15に更新する。リセット部13は、同様にして、統計値T16を算出し、記憶部15における統計値T16を、算出した統計値T16に更新する。

[0073] 検知部14は、リセット部13による更新後の統計値T14~T16がしきい値T_{hx}以下であるので、受信時刻t14~t16までの期間においてネットワーク201における異常は発生していないと判定する。すなわち、検知部14は、受信時刻t9から始まった異常な状態が、受信時刻t13までに終了したと判定する。

- [0074] このように、検知部 14 が、リセットされた統計値 T 14 に基づいて検知処理を行う構成により、リセットされていない統計値 T 14 に基づいて検知処理を行う構成と比べて、中継装置 101 への不正メッセージの到来が終了した場合において、より早期に不正メッセージの到来終了を検知し、異常な状態が解消された正常状態における異常の誤検知を抑制することができる。
- [0075] 図 8 は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の他の例を示す図である。図 8 において、横軸は時刻を示している。
- [0076] 図 8 を参照して、通信処理部 11 により受信される複数の対象メッセージ M は、受信時刻 t_1 から受信時刻 t_{11} までの期間において、送信周期 C_m に基づくタイミングで受信される正当な周期メッセージである対象メッセージ M1, M3, M4, M6, M7, M9~M11 と、受信時刻 t_2 から受信時刻 t_8 までの期間において、たとえば送信周期 C_m の 2 倍の周期に基づくタイミングで受信される不正メッセージ BM である対象メッセージ M2, M5, M8 とを含む。
- [0077] 図 9 は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図 9 において、横軸は時刻を示しており、縦軸は統計値を示している。図 9 における統計値 T1~T8 は、図 8 に示す対象メッセージ M1~M8 の受信時刻 t_1 ~ t_8 に基づいて、上述した式 (2) に従って算出部 12 により算出された統計値 T である。図 9 における統計値 T9~T11 は、対象メッセージ M9~M11 の受信時刻 t_9 ~ t_{11} に基づいて、上述した式 (2) に従って算出部 12 により算出され、かつリセット部 13 により更新された統計値 T である。
- [0078] 図 9 を参照して、正当な対象メッセージ M1 の受信時刻 t_1 から送信周期 C_m が経過する前の受信時刻 t_2 において不正な対象メッセージ M2 が通信処理部 11 により受信され、かつ受信時刻 t_1 から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_3 において正当な対象メッセージ M3 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T2, T3 は徐々に増加す

る。

[0079] 次に、受信時刻 t_3 から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_4 において正当な対象メッセージ M_4 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T_4 は統計値 T_3 から減少する。

[0080] 次に、受信時刻 t_4 から送信周期 C_m が経過する前の受信時刻 t_5 において不正な対象メッセージ M_5 が通信処理部 11 により受信され、かつ受信時刻 t_4 から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_6 において正当な対象メッセージ M_6 が通信処理部 11 により受信される。したがって、算出部 12 により算出される統計値 T_5 、 T_6 は徐々に増加し、統計値 T_5 、 T_6 がしきい値 T_{hx} を超える。検知部 14 は、算出部 12 により算出された統計値 T_5 がしきい値 T_{hx} よりも大きいので、受信時刻 t_5 においてネットワーク 201 における異常が発生したと判定する。

[0081] 次に、受信時刻 t_6 から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_7 において正当な対象メッセージ M_7 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T_7 は統計値 T_6 から減少する。

[0082] 次に、受信時刻 t_7 から送信周期 C_m が経過する前の受信時刻 t_8 において不正な対象メッセージ M_8 が通信処理部 11 により受信され、かつ受信時刻 t_7 から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_9 において正当な対象メッセージ M_9 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T_8 、 T_9 は徐々に増加する。

[0083] 次に、受信時刻 t_9 から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_{10} において正当な対象メッセージ M_{10} が通信処理部 11 により受信され、かつ受信時刻 t_{10} から送信周期 C_m 経過後の受信時刻 t_{11} において正当な対象メッセージ M_{11} が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T_{10} 、 T_{11} は統計値 T_9 から徐々に減少する。

[0084] リセット部 13 は、統計値 T_8 、 T_9 が連続して増加しており、かつ統計値 T_{10} 、 T_{11} が連続して減少しているため、統計値 T_9 は極大値であると判断する。そして、リセット部 13 は、極大値であると判断した統計値 T

9がしきい値 T_{hx} よりも大きいので、統計値 T_9 をリセット値に更新する。さらに、リセット部13は、算出部12により算出された統計値 T_{10} を、更新後の統計値 T_9 を用いて算出した統計値 T_{10} に更新し、算出部12により算出された統計値 T_{11} を、更新後の統計値 T_{10} を用いて算出した統計値 T_{11} に更新する。

[0085] 検知部14は、リセット部13による更新後の統計値 $T_9 \sim T_{11}$ がしきい値 T_{hx} 以下であるので、受信時刻 $t_9 \sim t_{11}$ までの期間においてネットワーク201における異常は発生していないと判定する。すなわち、検知部14は、受信時刻 t_5 から始まった異常な状態が、受信時刻 t_8 までに終了したと判定する。

[0086] 図10は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の他の例を示す図である。図10において、横軸は時刻を示している。

[0087] 図10を参照して、通信処理部11により受信される複数の対象メッセージ M は、受信時刻 t_1 から受信時刻 t_{12} までの期間において、送信周期 C_m に基づくタイミングで受信される正当な周期メッセージである対象メッセージ $M_1, M_3, M_4, M_7, M_8, M_{10} \sim M_{12}$ と、受信時刻 t_2 から受信時刻 t_9 までの期間においてたとえば送信周期 C_m の2倍の周期に基づくタイミングで受信される不正メッセージ BM である対象メッセージ M_2, M_6, M_9 と、受信時刻 t_5 において送信されるイベントメッセージ IM である対象メッセージ M_5 とを含む。

[0088] 図11は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図11において、横軸は時刻を示しており、縦軸は統計値を示している。図11における統計値 $T_1 \sim T_9$ は、図10に示す対象メッセージ $M_1 \sim M_9$ の受信時刻 $t_1 \sim t_9$ に基づいて、上述した式(2)に従って算出部12により算出された統計値 T である。図11における統計値 $T_{10} \sim T_{12}$ は、対象メッセージ $M_{10} \sim M_{12}$ の受信時刻 $t_{10} \sim t_{12}$ に基づいて、上述した式(2)に従って算出部12により

算出され、かつリセット部 13 により更新された統計値 T である。

[0089] 図 11 を参照して、正当な対象メッセージ M1 の受信時刻 t1 から送信周期 Cm が経過する前の受信時刻 t2 において不正な対象メッセージ M2 が通信処理部 11 により受信され、かつ受信時刻 t1 から送信周期 Cm 経過後の受信時刻 t3 において正当な対象メッセージ M3 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T2, T3 は徐々に増加する。

[0090] 次に、受信時刻 t3 から送信周期 Cm 経過後の受信時刻 t4 において正当な対象メッセージ M4 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T4 は統計値 T3 から減少する。

[0091] 次に、受信時刻 t4 から送信周期 Cm が経過する前の受信時刻 t5, t6 において、不定期に送信される正当な対象メッセージ M5 および不正な対象メッセージ M6 が通信処理部 11 によりそれぞれ受信され、かつ受信時刻 t4 から送信周期 Cm 経過後の受信時刻 t7 において正当な対象メッセージ M7 が通信処理部 11 により受信される。したがって、算出部 12 により算出される統計値 T5, T6, T7 は徐々に増加し、統計値 T6, T7 がしきい値 Thx を超える。検知部 14 は、算出部 12 により算出された統計値 T6 がしきい値 Thx よりも大きいので、受信時刻 t6 においてネットワーク 201 における異常が発生したと判定する。

[0092] 次に、受信時刻 t7 から送信周期 Cm 経過後の受信時刻 t8 において正当な対象メッセージ M8 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T8 は統計値 T7 から減少する。

[0093] 次に、受信時刻 t8 から送信周期 Cm が経過する前の受信時刻 t9 において不正な対象メッセージ M9 が通信処理部 11 により受信され、かつ受信時刻 t8 から送信周期 Cm 経過後の受信時刻 t10 において正当な対象メッセージ M10 が通信処理部 11 により受信されるので、算出部 12 により算出される統計値 T9, T10 は徐々に増加する。

[0094] 次に、受信時刻 t10 から送信周期 Cm 経過後の受信時刻 t11 において

正当な対象メッセージM11が通信処理部11により受信され、かつ受信時刻t11から送信周期Cm経過後の受信時刻t12において正当な対象メッセージM12が通信処理部11により受信されるので、算出部12により算出される統計値T11, T12は統計値T10から徐々に減少する。

[0095] リセット部13は、統計値T9, T10が連続して増加しており、かつ統計値T11, T12が連続して減少しているため、統計値T10は極大値であると判断する。そして、リセット部13は、極大値であると判断した統計値T10がしきい値Thxよりも大きいので、統計値T10をリセット値に更新する。さらに、リセット部13は、算出部12により算出された統計値T11を、更新後の統計値T10を用いて算出した統計値T11に更新し、算出部12により算出された統計値T12を、更新後の統計値T11を用いて算出した統計値T12に更新する。

[0096] 検知部14は、リセット部13による更新後の統計値T10~T12がしきい値Thx以下であるため、受信時刻t10~t12までの期間においてネットワーク201における異常は発生していないと判定する。

[0097] <変形例>

中継装置101は、統計値T以外の検知指標に基づいて検知処理を行う構成であってもよい。一例として、算出部12は、対象メッセージMの受信間隔xの移動平均を用いて検知指標を算出する。

[0098] たとえば、算出部12は、通信処理部11により受信された直近のp個の対象メッセージMの受信間隔xの移動平均値Aを対象メッセージMごとに算出する。pは、2以上の整数である。移動平均値Aは、検知指標の一例である。

[0099] より詳細には、算出部12は、対象メッセージMmの受信間隔xmを算出すると、受信間隔xmと、過去の対象メッセージM(m-1), M(m-2)・・・M(m-p+1)の受信間隔x(m-1), x(m-2)・・・, x(m-p+1)とを用いて、対象メッセージMmに対応する移動平均値Amを算出する。ここで、受信間隔x(m-1), x(m-2)・・・, x(m-

$m - p + 1$) は、対象メッセージMに関する参照情報の一例である。以下、受信間隔 $x(m - 1)$, $x(m - 2) \dots$, $x(m - p + 1)$ を、参照間隔 r_m とも称する。移動平均値 A_m は、対象メッセージMの受信間隔 x_m と、参照間隔 r_m との大小関係に応じて増減する。

[0100] たとえば、算出部12により算出される移動平均値Aは、図3に示すように通信処理部11により受信される複数の対象メッセージMが不正メッセージBMを含む場合、受信時刻 t_5 から受信時刻 t_{13} までの期間において徐々に減少する。

[0101] 検知部14は、算出部12により算出された移動平均値Aに基づいて検知処理を行う。たとえば、検知部14は、算出部12により算出された移動平均値Aと、所定のしきい値 Th_y とに基づいて、ネットワーク201における異常を検知する。

[0102] より詳細には、検知部14は、算出部12により算出された移動平均値Aとしきい値 Th_y とを比較する。検知部14は、移動平均値Aがしきい値 Th_y 以上である場合、ネットワーク201における異常は発生していないと判定する。一方、検知部14は、移動平均値Aがしきい値 Th_y 未満である場合、ネットワーク201における異常が発生していると判定する。

[0103] リセット部13は、移動平均値Aを監視し、移動平均値Aの極小値を検出した場合、検知処理において用いられる移動平均値Aをリセットする。たとえば、リセット部13は、統計値Tが極大値であるか否かを判断する手順と同様にして、移動平均値Aが極小値であるか否かを判断する。リセット部13は、移動平均値Aが極小値であると判断し、かつ当該移動平均値Aがしきい値 Th_y 未満である場合、当該移動平均値Aをリセットすることにより更新する。

[0104] 検知部14は、リセット部13により移動平均値Aが更新された場合、更新された移動平均値Aに基づいて検知処理を行う。

[0105] [動作の流れ]

図12は、本開示の実施の形態に係る中継装置が検知処理を行う際の動作

手順の一例を定めたフローチャートである。

- [0106] 図12を参照して、まず、中継装置101は、メッセージの到来を待ち受け（ステップS102でNO）、メッセージを受信すると（ステップS102でYES）、受信したメッセージが対象メッセージMであるか否かを判断する（ステップS104）。
- [0107] 次に、中継装置101は、受信したメッセージが対象メッセージMではないと判断した場合（ステップS106でNO）、新たなメッセージの到来を待ち受ける（ステップS102でNO）。
- [0108] 一方、中継装置101は、受信したメッセージが対象メッセージMであると判断した場合（ステップS106でYES）、当該対象メッセージMの受信時刻 t を用いて統計値 T を算出する。中継装置101は、算出した統計値 T を記憶部15に保存する（ステップS108）。
- [0109] 次に、中継装置101は、所定回数前に算出した統計値 T が極大値であるか否かを判断する（ステップS110）。
- [0110] 次に、中継装置101は、所定回数前に算出した統計値 T が極大値ではないと判断した場合（ステップS112でNO）、当該統計値 T に基づいて検知処理を行う（ステップS116）。
- [0111] 一方、中継装置101は、所定回数前に算出した統計値 T が極大値であると判断した場合（ステップS112でYES）、当該統計値 T をリセットすることにより更新する。また、中継装置101は、当該統計値 T の算出タイミングよりも後に算出して記憶部15に保存した他の統計値 T を、更新後の統計値 T に基づいて更新する（ステップS114）。
- [0112] 次に、中継装置101は、更新した統計値 T に基づいて検知処理を行う（ステップS116）。
- [0113] 次に、中継装置101は、ネットワーク201における異常は発生していないと判定した場合（ステップS118でNO）、新たなメッセージの到来を待ち受ける（ステップS102でNO）。
- [0114] 一方、中継装置101は、ネットワーク201における異常が発生したと

判定した場合（ステップS 1 1 8でYES）、ネットワーク2 0 1における異常が発生したことを示す警報情報を通信システム3 0 1外における上位装置へ送信する（ステップS 1 2 0）。

[0115] 次に、中継装置1 0 1は、新たなメッセージの到来を待ち受ける（ステップS 1 0 2でNO）。

[0116] なお、本開示の実施の形態に係る通信システム3 0 1では、中継装置1 0 1が、ネットワーク2 0 1における異常を検知する構成であるとしたが、これに限定するものではない。通信システム3 0 1では、中継装置1 0 1とは別の装置が、検知装置として機能し、ネットワーク2 0 1における異常を検知する構成であってもよい。たとえば、通信システム3 0 1は、伝送線1 0を介して中継装置1 0 1に接続された検知装置を備える。中継装置1 0 1は、通信装置1 1 1からメッセージを受信すると、受信したメッセージの複製であるミラーメッセージを伝送線1 0経由で当該検知装置へ送信する。当該検知装置は、中継装置1 0 1から受信したミラーメッセージの中継装置1 0 1における受信時刻に基づいて、検知指標の算出および検知処理を行う。

[0117] また、本開示の実施の形態に係る通信システム3 0 1では、検知装置として機能する中継装置1 0 1が伝送線1 0に直接接続される構成であるとしたが、これに限定するものではない。

[0118] 図1 3は、本開示の実施の形態に係るネットワークの接続トポロジの一例を示す図である。図1 3を参照して、検知装置1 5 1が、通信装置1 1 1を介して伝送線1 0に接続される構成であってもよい。この場合、検知装置1 5 1は、たとえば、当該通信装置1 1 1が送受信するメッセージを監視することにより、ネットワーク2 0 1における異常を検知する。より詳細には、検知装置1 5 1は、算出部1 2、リセット部1 3、検知部1 4および記憶部1 5を備える。検知装置1 5 1における算出部1 2は、通信装置1 1 1が受信する対象メッセージMの受信時刻 t を取得し、取得した受信時刻 t に基づいて統計値 T を算出する。

[0119] また、本開示の実施の形態に係る中継装置1 0 1では、算出部1 2は、受

信間隔 x の統計値 T を算出する構成であるとしたが、これに限定するものではない。算出部 12 は、たとえば、定期的または不定期に、対象メッセージ M の通信負荷を算出し、受信間隔 x の代わりに当該通信負荷に基づいて、統計値 T 等の検知指標を算出する構成であってもよい。通信負荷は、メッセージの観測結果の一例である。

[0120] また、本開示の実施の形態に係る中継装置 101 では、算出部 12 は、式 (1) に従って異常度 D_m を算出する構成であるとしたが、これに限定するものではない。たとえば、算出部 12 は、受信間隔 x_m が以下の式 (3) を満たす場合、式 (1) に従って異常度 D_m を算出する一方で、受信間隔 x_m が以下の式 (4) を満たす場合、以下の式 (5) に従って異常度 D_m を決定する。

[数3]

$$(x_m - \mu)^2 < (n\sigma)^2 \cdots (3)$$

[数4]

$$(x_m - \mu)^2 \geq (n\sigma)^2 \cdots (4)$$

[数5]

$$D_m = n^2 \cdots (5)$$

[0121] ここで、 n は、正当な周期メッセージの度数分布に基づいて予め設定される定数である。

[0122] 図 14 は、本開示の実施の形態に係る中継装置における算出部により算出される異常度の一例を示す図である。図 14 において、横軸は、受信間隔 x_m と平均値 μ との差分の 2 乗を示し、縦軸は異常度 D_m を示している。

[0123] 図 14 を参照して、算出部 12 が式 (1) および式 (3) ~ (5) に従って異常度 D_m を算出する構成により、通信処理部 11 により受信された正当なイベントメッセージである対象メッセージ M_m の受信間隔 x_m が平均値 μ から大きく乖離している場合であっても、対象メッセージ M_m の異常度 D_m

は n の二乗以下の値となるので、正当なイベントメッセージが到来することによる統計値 T の大幅な増加を抑制し、異常な状態が解消された正常状態における異常の誤検知の発生を抑制することができる。

[0124] また、本開示の実施の形態に係る中継装置 101 では、リセット部 13 は、統計値 $T(m-1)$ および統計値 T_m の 2 つの統計値 T が連続して増加しており、かつ統計値 $T(m+1)$ および統計値 $T(m+2)$ の 2 つの統計値 T が連続して減少している場合、統計値 T_m は極大値であると判断する構成であるとしたが、これに限定するものではない。リセット部 13 は、統計値 $T(m-a+1)$ から統計値 T_m までの a 個の統計値 T が連続して増加しており、かつ統計値 $T(m+1)$ から統計値 $T(m+b)$ までの b 個の統計値 T が連続して減少している場合、統計値 T_m は極大値であると判断する構成であってもよい。 a および b は、2 以上の整数である。

[0125] ところで、ネットワークにおける異常をより正しく検知することが可能な技術が望まれる。

[0126] これに対して、本開示の実施の形態に係る中継装置 101 では、算出部 12 は、対象メッセージ M の観測結果と、当該観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する。検知部 14 は、算出部 12 により算出された検知指標に基づいて、ネットワーク 201 における異常を検知する検知処理を行う。リセット部 13 は、検知指標を監視し、検知指標の極値を検出した場合、検知処理において用いる検知指標をリセットする。ここで、極値とは、極大値または極小値を意味する。

[0127] このように、メッセージの観測結果と当該観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標に基づいて検知処理を行い、検知指標の極値を検出した場合において検知指標をリセットする構成により、たとえばネットワーク 201 における異常な状態が解消されることにより検知指標の増減傾向が変化した場合において、リセットされた検知指標に基づいて検知処理を行うことができる。これにより、ネットワーク 201 において異常な状態が解消されたことをより早期に検知し、異常な状態が解消された正常状態に

おける異常の誤検知を抑制することができる。したがって、ネットワーク 201 における異常をより正しく検知することができる。

[0128] 上記実施の形態は、すべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記説明ではなく請求の範囲によって示され、請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

[0129] 上述の実施形態の各処理（各機能）は、1または複数のプロセッサを含む処理回路（Circuitry）により実現される。上記処理回路は、上記1または複数のプロセッサに加え、1または複数のメモリ、各種アナログ回路、各種デジタル回路が組み合わされた集積回路等で構成されてもよい。上記1または複数のメモリは、上記各処理を上記1または複数のプロセッサに実行させるプログラム（命令）を格納する。上記1または複数のプロセッサは、上記1または複数のメモリから読み出した上記プログラムに従い上記各処理を実行してもよいし、予め上記各処理を実行するように設計された論理回路に従って上記各処理を実行してもよい。上記プロセッサは、CPU（Central Processing Unit）、GPU（Graphics Processing Unit）、DSP（Digital Signal Processor）、FPGA（Field Programmable Gate Array）、およびASIC（Application Specific Integrated Circuit）等、コンピュータの制御に適合する種々のプロセッサであってよい。なお、物理的に分離した上記複数のプロセッサが互いに協働して上記各処理を実行してもよい。たとえば、物理的に分離した複数のコンピュータのそれぞれに搭載された上記プロセッサがLAN（Local Area Network）、WAN（Wide Area Network）、およびインターネット等のネットワークを介して互いに協働して上記各処理を実行してもよい。上記プログラムは、外部のサーバ装置等から上記ネットワークを介して上記メモリにインストールされても構わないし、CD-ROM（Compact

Disc Read Only Memory)、DVD-ROM (Digital Versatile Disk Read Only Memory)、および半導体メモリ等の記録媒体に格納された状態で流通し、上記記録媒体から上記メモリにインストールされても構わない。

[0130] 以上の説明は、以下に付記する特徴を含む。

[付記1]

周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置であって、

前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する算出部と、

前記算出部により算出された前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、

前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするリセット部とを備え、

前記算出部は、前記メッセージの受信間隔と、前記受信間隔に関する参照情報との関係に応じて増減する前記検知指標を算出する、検知装置。

[0131] [付記2]

周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置であって、

処理回路を備え、

前記処理回路は、

前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出し、

算出した前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行い、

前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットする、検知装置。

符号の説明

- [0132] 1 0 伝送線
- 1 1 通信処理部
- 1 2 算出部
- 1 3 リセット部
- 1 4 検知部
- 1 5 記憶部
- 1 6 通信ポート
- 1 0 1 中継装置
- 1 1 1 通信装置
- 1 5 1 検知装置
- 2 0 1 ネットワーク
- 3 0 1 通信システム

請求の範囲

- [請求項1] 周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置であって、
前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出する算出部と、
前記算出部により算出された前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、
前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするリセット部とを備える、検知装置。
- [請求項2] 前記参照情報は、前記観測結果に基づいて算出される過去の前記メッセージの受信間隔であり、
前記算出部は、前記観測結果に基づいて算出される前記メッセージの受信間隔と、前記過去のメッセージの受信間隔とを用いて、前記メッセージの受信間隔の移動平均値であって、前記メッセージの受信間隔と前記過去のメッセージの受信間隔との大小関係に応じて増減する前記移動平均値を、前記検知指標として前記メッセージごとに算出する、請求項1に記載の検知装置。
- [請求項3] 前記検知部は、前記検知指標が所定のしきい値未満である場合、前記ネットワークにおける異常が発生していると判定し、
前記リセット部は、前記極値として前記検知指標の極小値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットする、請求項2に記載の検知装置。
- [請求項4] 前記参照情報は、前記メッセージの受信間隔の平均値であり、
前記算出部は、前記観測結果に基づいて算出される前記メッセージの受信間隔と、前記平均値と、前記メッセージの受信間隔の標準偏差とを用いて、前記メッセージの受信間隔の統計値であって、前記メッセージの受信間隔と前記平均値との差分の大きさに応じて増減する前

記統計値を、前記検知指標として前記メッセージごとに算出する、請求項 1 に記載の検知装置。

[請求項5] 前記検知部は、前記検知指標が所定のしきい値よりも大きい場合、前記ネットワークにおける異常が発生していると判定し、

前記リセット部は、前記極値として前記検知指標の極大値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットする、請求項 4 に記載の検知装置。

[請求項6] 周期メッセージを含む複数のメッセージが送受信されるネットワークにおける異常を検知する検知装置、における検知方法であって、

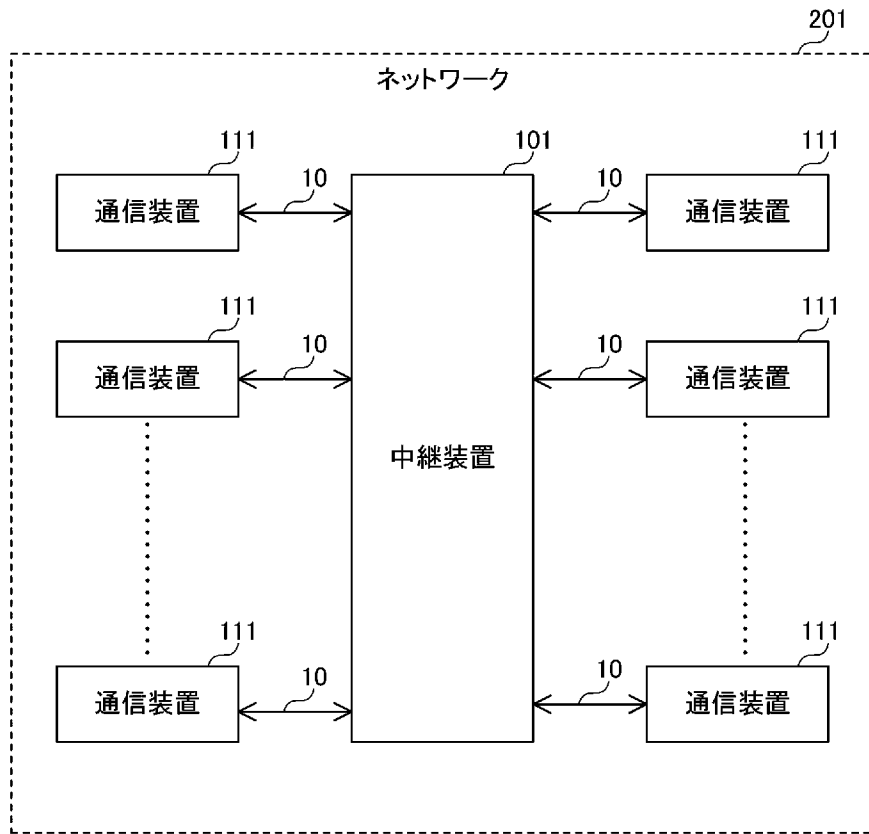
前記複数のメッセージの観測結果と、前記観測結果に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出するステップと、

算出した前記検知指標に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行うステップと、

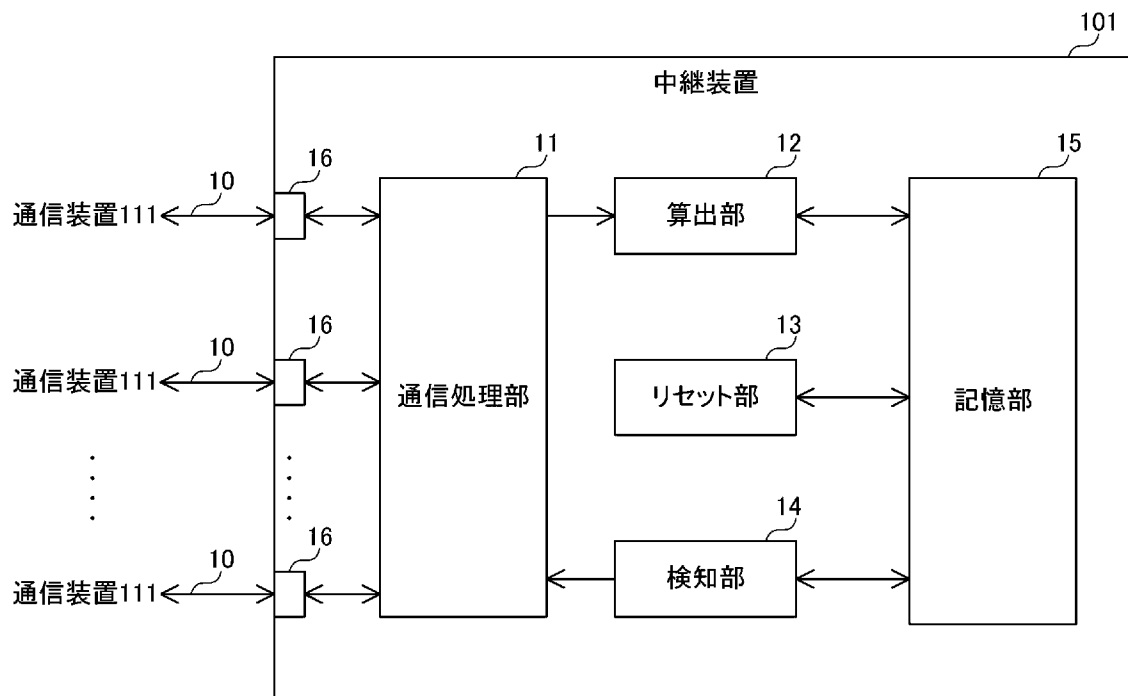
前記検知指標を監視し、前記検知指標の極値を検出した場合、前記検知処理において用いる前記検知指標をリセットするステップとを含む、検知方法。

[図1]

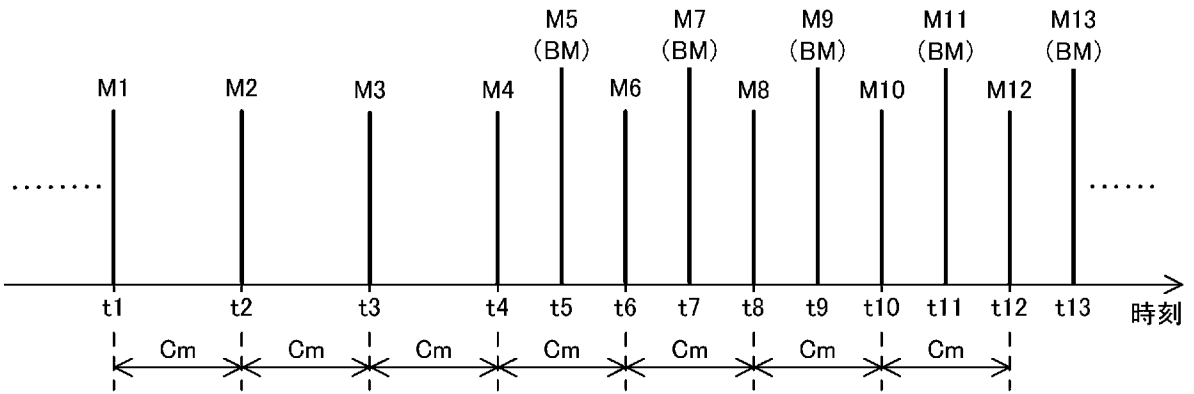
301



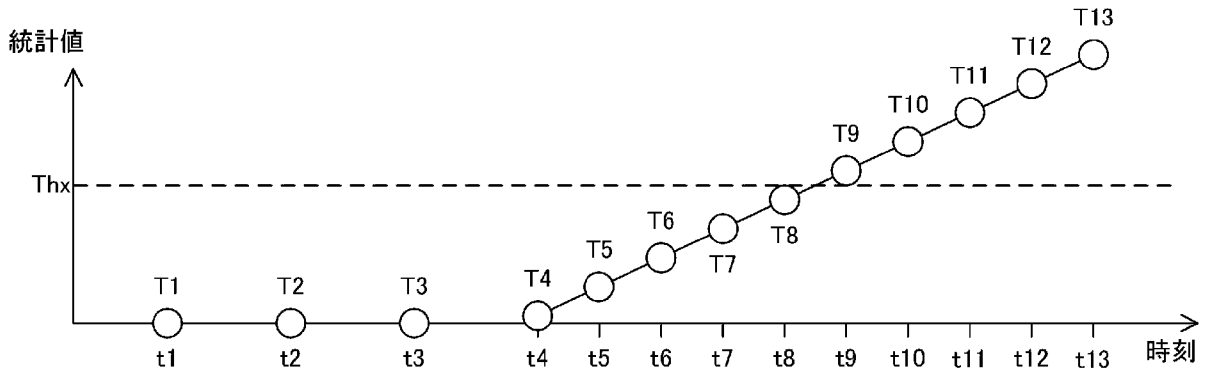
[図2]



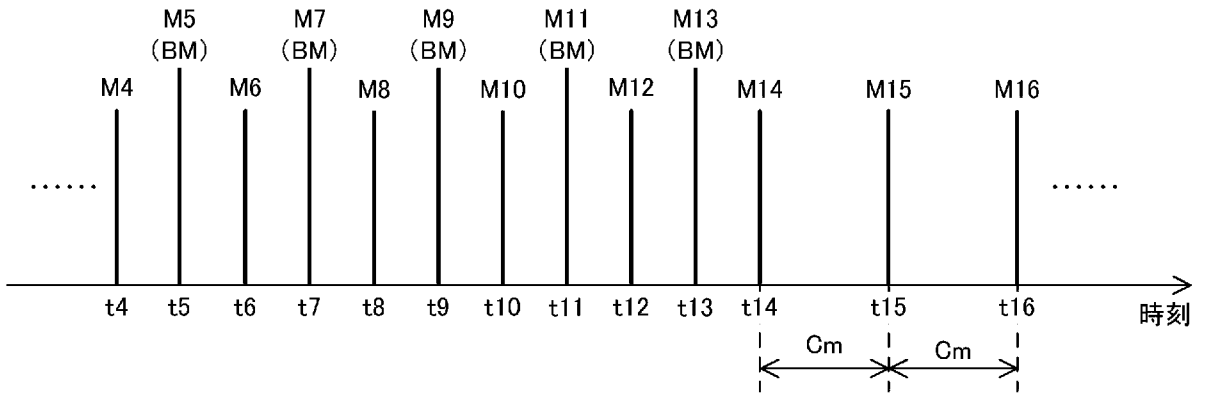
[図3]



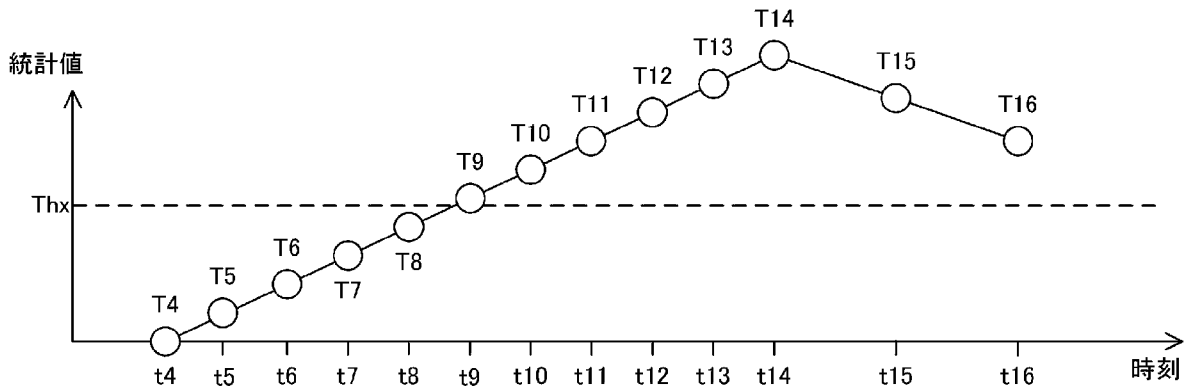
[図4]



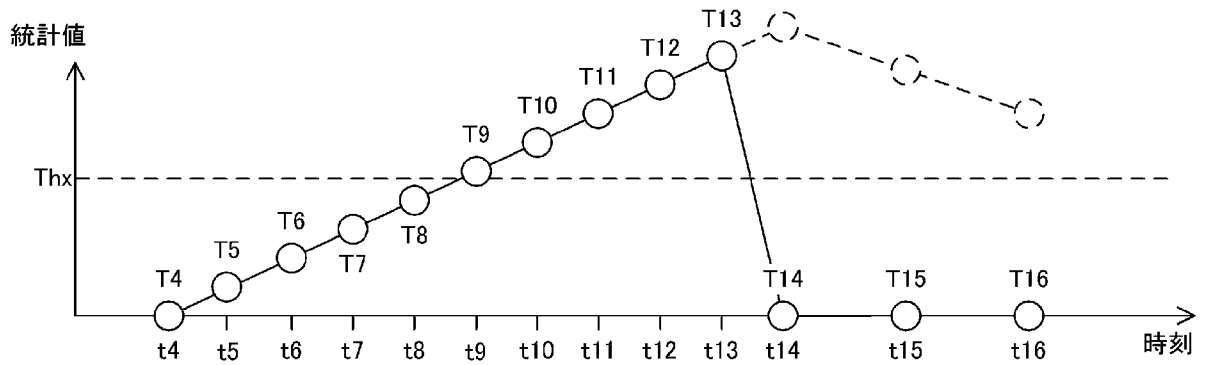
[図5]



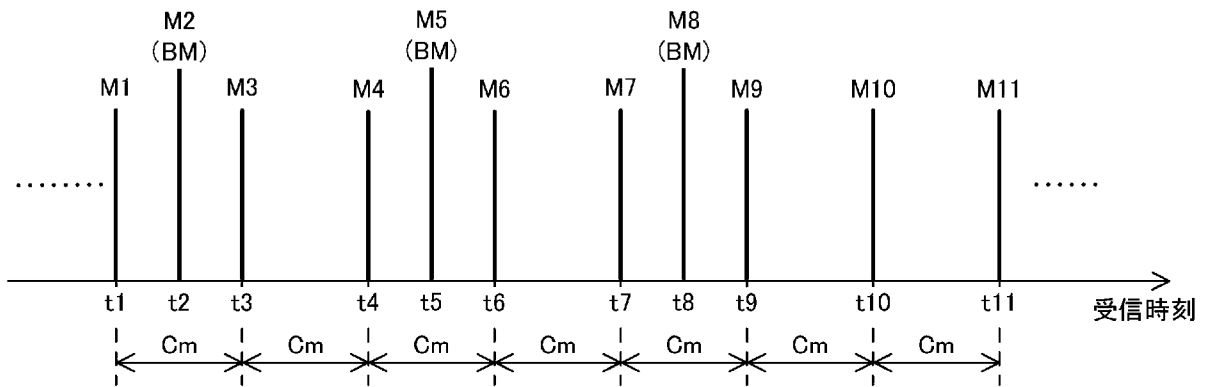
[図6]



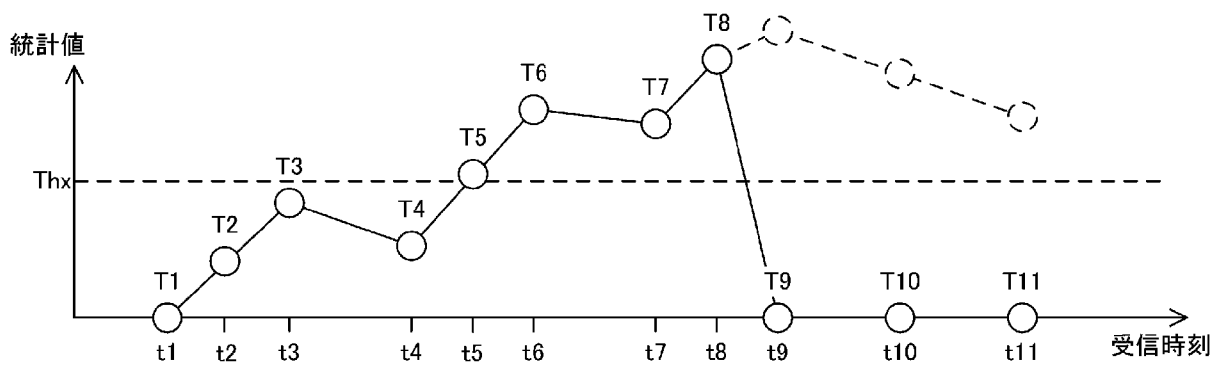
[図7]



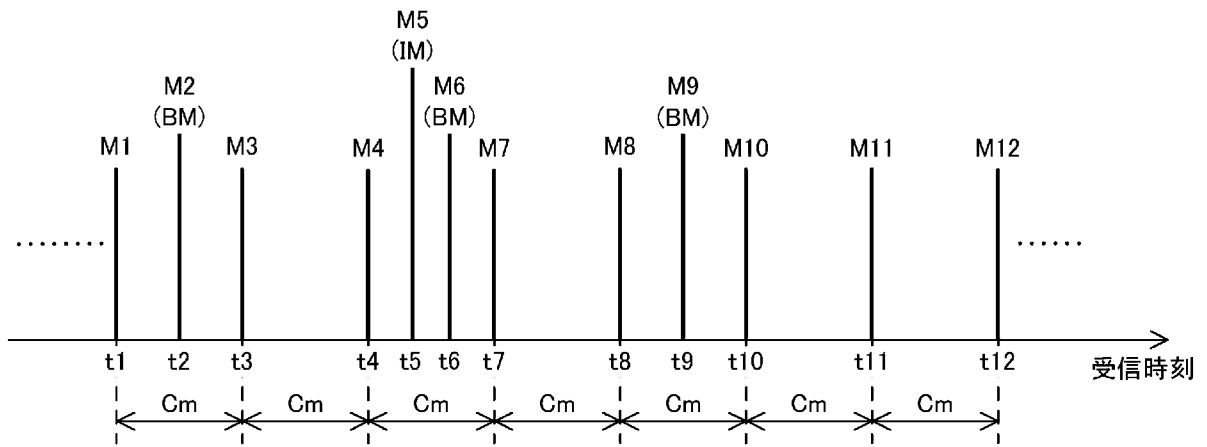
[図8]



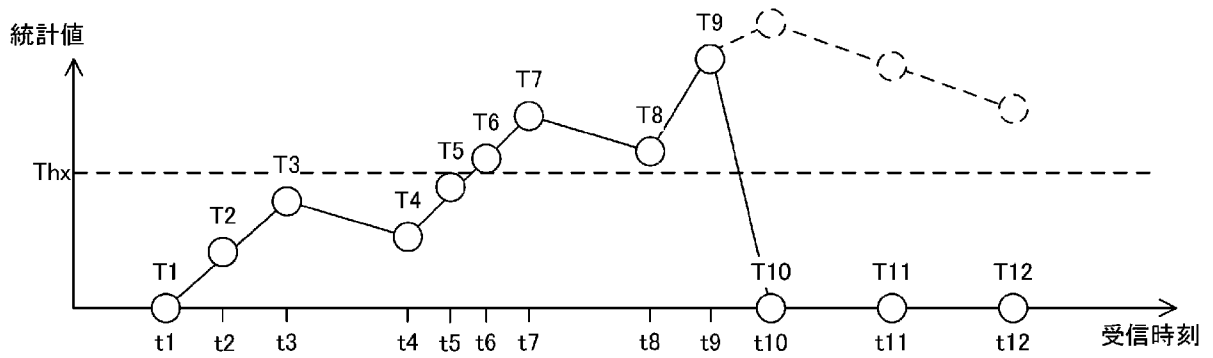
[図9]



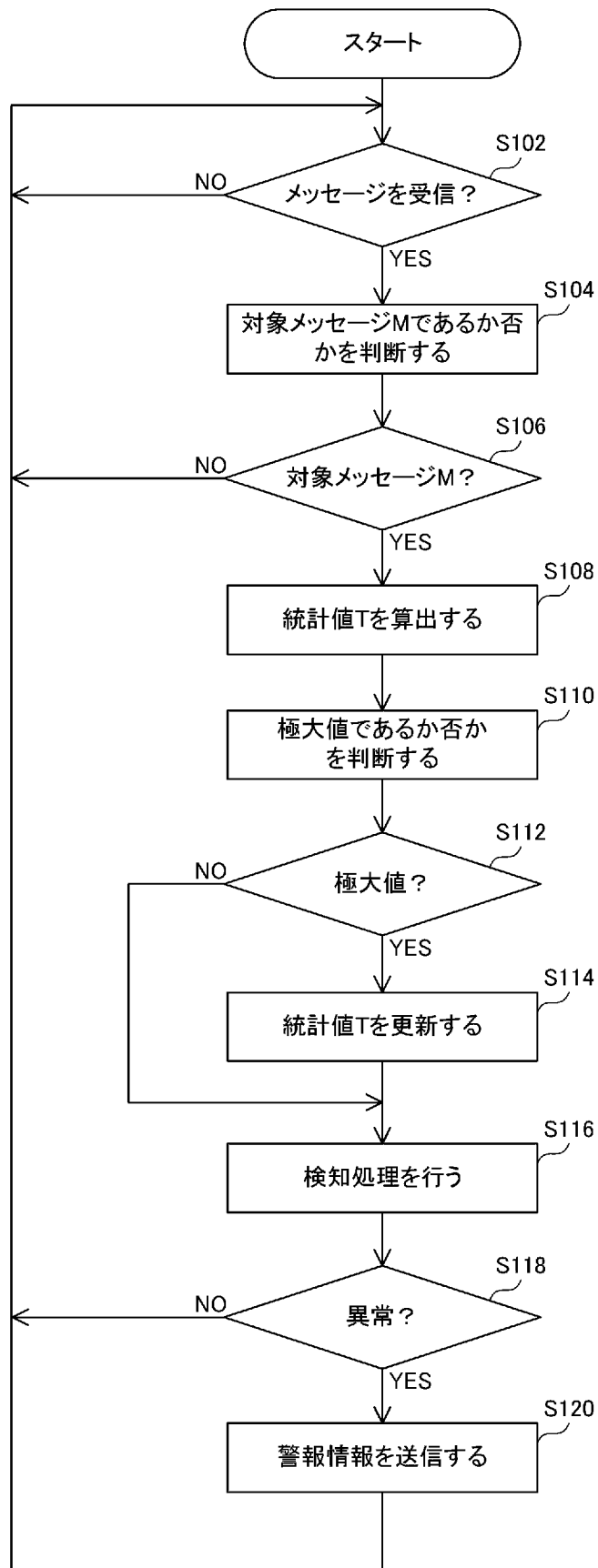
[図10]



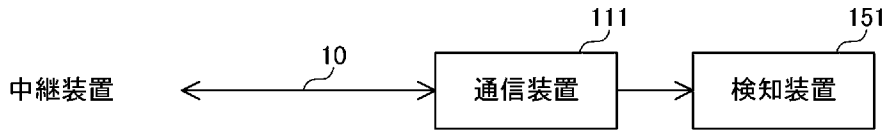
[図11]



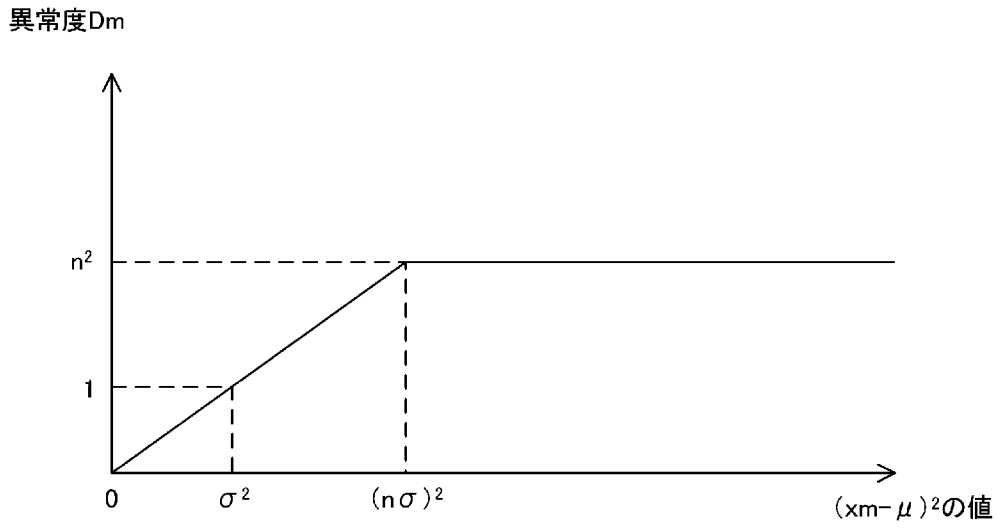
[図12]



[図13]



[図14]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2022/045396

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>H04L 12/28</i> (2006.01)i; <i>H04L 43/08</i> (2022.01)i; <i>H04L 43/106</i> (2022.01)i FI: H04L12/28 200Z; H04L43/08; H04L43/106		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L12/28; H04L43/08; H04L43/106		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023 Registered utility model specifications of Japan 1996-2023 Published registered utility model applications of Japan 1994-2023		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2021/111685 A1 (SUMITOMO ELECTRIC INDUSTRIES, LTD.) 10 June 2021 (2021-06-10) paragraphs [0142]-[0151]	1-6
A	JP 2019-029961 A (SUMITOMO ELECTRIC INDUSTRIES, LTD.) 21 February 2019 (2019-02-21) paragraphs [0319]-[0399]	1-6
A	JP 2014-146868 A (HITACHI AUTOMOTIVE SYSTEMS LTD) 14 August 2014 (2014-08-14) paragraph [0009]	1-6
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 24 January 2023		Date of mailing of the international search report 31 January 2023
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No. PCT/JP2022/045396

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
WO 2021/111685 A1	10 June 2021	(Family: none)	
JP 2019-029961 A	21 February 2019	US 2020/0213340 A1 paragraphs [0362]-[0445] CN 111033504 A	
JP 2014-146868 A	14 August 2014	US 2015/0358351 A1 paragraph [0010] CN 104956626 A	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））</p> <p>H04L 12/28(2006.01)i; H04L 43/08(2022.01)i; H04L 43/106(2022.01)i FI: H04L12/28 200Z; H04L43/08; H04L43/106</p>														
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））</p> <p>H04L12/28; H04L43/08; H04L43/106</p> <p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2023年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2023年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2023年</td> </tr> </table> <p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2023年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2023年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2023年				
日本国実用新案公報	1922 - 1996年													
日本国公開実用新案公報	1971 - 2023年													
日本国実用新案登録公報	1996 - 2023年													
日本国登録実用新案公報	1994 - 2023年													
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>WO 2021/111685 A1（住友電気工業株式会社）10.06.2021（2021 - 06 - 10） [0142]-[0151]</td> <td>1-6</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 2019-029961 A（住友電気工業株式会社）21.02.2019（2019 - 02 - 21） [0319]-[0399]</td> <td>1-6</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>JP 2014-146868 A（日立オートモティブシステムズ株式会社）14.08.2014（2014 - 08 - 14） [0009]</td> <td>1-6</td> </tr> </tbody> </table>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	A	WO 2021/111685 A1（住友電気工業株式会社）10.06.2021（2021 - 06 - 10） [0142]-[0151]	1-6	A	JP 2019-029961 A（住友電気工業株式会社）21.02.2019（2019 - 02 - 21） [0319]-[0399]	1-6	A	JP 2014-146868 A（日立オートモティブシステムズ株式会社）14.08.2014（2014 - 08 - 14） [0009]	1-6
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号												
A	WO 2021/111685 A1（住友電気工業株式会社）10.06.2021（2021 - 06 - 10） [0142]-[0151]	1-6												
A	JP 2019-029961 A（住友電気工業株式会社）21.02.2019（2019 - 02 - 21） [0319]-[0399]	1-6												
A	JP 2014-146868 A（日立オートモティブシステムズ株式会社）14.08.2014（2014 - 08 - 14） [0009]	1-6												
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>														
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの</p> <p>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</p> <p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“&” 同一パテントファミリー文献</p>														
<p>国際調査を完了した日</p> <p>24.01.2023</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p>31.01.2023</p>													
<p>名称及びあて先</p> <p>日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>権限のある職員（特許庁審査官）</p> <p>木村 雅也 5X 3980</p> <p>電話番号 03-3581-1101 内線 3596</p>													

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2022/045396

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
WO 2021/111685 A1	10.06.2021	(ファミリーなし)	
JP 2019-029961 A	21.02.2019	US 2020/0213340 A1 [0362]-[0445] CN 111033504 A	
JP 2014-146868 A	14.08.2014	US 2015/0358351 A1 [0010] CN 104956626 A	